

広 資 料 第 6 4 号
令 和 6 年 7 月 2 3 日
都市整備部交通企画・モノレール推進課
市 民 情 報 提 供 資 料

多摩都市モノレール株式会社による軌道事業特許の申請について

このことについて、多摩都市モノレール株式会社が別添のとおり公表しましたので、お知らせいたします。

2024 年 7 月 23 日
多摩都市モノレール株式会社

多摩モノレール延伸（上北台～箱根ヶ崎）の 軌道事業特許を申請しました。

多摩都市モノレール株式会社（本社：東京都立川市、代表取締役社長：奥山 宏二）は、多摩都市モノレール延伸（上北台～箱根ヶ崎）について、軌道法に基づく特許を 2024 年 7 月 23 日（火）付で国土交通大臣に申請いたしました。

今回申請した延伸区間は、既存開業終点駅のある東大和市から武蔵村山市を經由し、J R 箱根ヶ崎駅のある西多摩郡瑞穂町に至る延長約 7.0km の計画となっており、現在、都市計画手続等が並行して行われています。

このモノレール延伸は、東京都の『未来の東京』戦略 version up 2024』に掲げる「都心・多摩の鉄道ネットワークの強化」の一環として位置づけられており、東京都と連携して、2030 年代半ばの開業を目指し、事業化に向けた手続を進めるものです。

モノレール施設の建設は、インフラ部^{※1}を東京都が、インフラ外部^{※2}を当社が施行することを基本としています。

申請概要は、以下のとおりです。

1 特許申請日 2024 年 7 月 23 日（火）

2 線路の起終点

起 点：東京都東大和市上北台一丁目 5 番 2

終 点：東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎字狭山 253 番 3

3 線路の延長 7.0km

4 建設費

インフラ外部^{※2}約 358 億円（税抜き）

別途、インフラ部^{※1}として約 900 億円（税込み）を予定。

総額約 1,290 億円（税込み）

※1：支柱、桁、駅舎等の骨格を形成する構造部分等

※2：車両、電車線、券売機等の運行・経営に必要となる部分等

5 位置図



※ 新駅の駅名については、特許取得以降に検討を開始する予定です。

以 上

【お問合せ】(受付時間 平日 9:00～17:45)
多摩都市モノレール株式会社 延伸推進室
電話番号：042-526-7800 (代表)

【インフラ部に関するお問合せ】
東京都建設局 道路建設部 計画課
電話番号：03-5320-5492